

## 趣 旨

サービス付き高齢者向け住宅については、平成23年10月の制度創設以来、平成26年8月末までのわずか2年10ヶ月で、4871棟、約15万7千戸の登録がされ、整備が進められている。

一方、サービス付き高齢者向け住宅の整備は、民間供給ベースにゆだねられており市町村の関与が小さいことから、市町村の介護政策やまちづくり政策と連動せずに、地価の安い郊外部に立地する傾向が見られるほか、人員体制が不十分であること等により、サービスの提供が不十分な事業者の存在も指摘されている。

また、サービス付き高齢者向け住宅は自立した方から要介護度の高い方まで安心して暮らすことができる住宅として整備を進めているものであるが、入居後に要介護度が高くなった場合や病気にかかった場合の対応等について、事前説明が不十分な事業者が存在するという懸念があるところ。

このため、これまでに供給されたサービス付き高齢者向け住宅の整備実態について十分な調査を行い、今後のサービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方について検討するための基礎資料とする。

## アンケート調査

- これまでに供給されたサービス付き高齢者向け住宅を対象とし、立地状況、入居者の実態、要介護度が高くなった場合の対応方針、市町村の介護福祉行政との連携状況等についてアンケート調査を行う。

## ヒアリング調査

- 事業者の立地についての意向や、要介護度が高くなった場合の具体的な対応方針については、アンケート調査のみでは十分に実態がわからないことから、立地・整備実態別に抽出の上、ヒアリング調査を実施。

## スケジュール

- H26.9～H26.10 アンケート調査票の配布・回収、分析
- H26.10～11 ヒアリング対象の抽出、ヒアリング項目の検討 (第2回検討会)
- H26.12 実態調査のとりまとめ、サービス付き高齢者向け住宅の整備等に係る課題整理 (第3回検討会)

# サービス付き高齢者向け住宅の実態調査における調査項目

○ 厚生労働省が実施した調査項目(H26.7~8)に、要介護度が高くなった場合の対応や、市町村の介護行政等との連携状況などの項目を追加し、アンケート調査を行う。

また、立地・整備実態別に抽出の上、立地選定の考え方、入居者に対する事前説明、市町村の介護福祉行政との連携状況等についてヒアリング調査を実施する。

項目		高齢者向け住まいに関する アンケート調査 (平成26年度厚生労働省調査)
<b>立地状況</b>		
	市街化区域・市街化調整区域の別	GISを活用
	最寄り駅、市町村役場からの距離	GISを活用
	介護サービス事業所等からの距離	GISを活用
<b>立地選定の方針</b>		
	立地選定において最も重視した要素	なし
	主に入居者はどういった地域から見込まれると想定して、現在の立地を選定したのか	なし
	現在の立地で採算性が確保できると考えた主な理由	なし
<b>入居者の実態</b>		
	入居者の年齢、世帯人数	○
	入居者の介護保険認定状況	○
	認知症高齢者の入居状況	○
	入居者による介護サービスの利用状況（事業者が提供するサービス、事業者以外が提供するサービス）	○
	入居者の生活保護受給状況	○
	入居者の前居住地(市内市外等の別)	なし
<b>要介護度が高くなった場合の対応方針</b>		
	心身機能に変化した場合(要介護度の上昇又は認知症への移行)の対応	なし
	在宅医療が必要になった場合の対応	なし
	長期入院時・退院時の対応	なし
<b>ホームページで提供している情報</b>		
	入居要件、入居者の自由度等	なし
	利用可能な外部サービス等の内容	なし
	要介護度が高くなった場合の対応	なし
<b>入居者に対する事前説明</b>		
	サービスに関する事前説明	なし
	運営に関する事前説明	なし
<b>市町村の介護行政等との連携状況</b>		
	市町村の福祉部局等との事前調整（立地場所や併設する介護事業所等についての事前相談等）	なし
<b>整備状況に係る基礎データ</b>		
<ハード面>	専用床面積	○
	戸当たり共用床面積	登録情報を活用
	専用部分の設備	登録情報を活用
	共用部分の設備	登録情報を活用
<サービス面>	併設施設の整備状況	○
	緊急時の連絡体制	○
	職員の配置状況	○
<料金>	家賃	○
	サービス料金	○

追加の  
調査項目

追加の  
調査項目